

発行/平成30年4月1日
長野県木曾広域連合

第55号



きそネット

新可燃ごみ焼却施設建設工事の「しゅん工式」が行われました

平成27年度より、木曾町福島の下中沢地区において進めてきた木曾クリーンセンターの「新・可燃ごみ焼却施設建設工事」が完了し、3月26日(月)現地にて「しゅん工式」が執り行われました。

地元地区の皆さまをはじめ、木曾郡の町村長、木曾広域連合議会議員、事業関係者など総勢60余名が見守る中、村上淳長野県議会議員、増田隆志木曾地域振興局長、地元および施工者の代表者、原久仁男木曾広域連合長によりテープカットが行われ、工事の完了と新施設の稼働開始を祝いました。

新しい「木曾クリーンセンター」は、環境の保全に配慮するとともに、ごみ焼却の際に発生する余熱を回収して場内の給湯、冷暖房、及び路面融雪へ熱供給を行うなど、エネルギーの有効活用を考慮した施設となっています。

本施設の建設にあたり、深いご理解とご協力を賜りました地元の皆さま、あるいは隣接する地域の方々をはじめ、多大なるお力添えを賜りました関係者各位に心から敬意と感謝の意を表します。



これまでの事業経緯、新施設のご利用方法などは木曾広域連合のホームページでご確認いただけます。

目次

木曾広域連合議会だより……………	2	平成30年度当初予算の内訳……………	3
介護保険料の改定について……………	4	ケーブルテレビ全線光化工事……………	5
木曾青峰高校生製作品の贈呈式……………	5	平成30年度木曾広域連合組織図……………	6

木曾広域連合の最新情報は、ホームページでご覧いただけます。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

木曾広域連合議会だより

平成30年木曾広域連合議会第1回定例会

開催日：平成30年2月28日(水)

議事等と結果

- ▼承認第1号 専決処分の承認を求めることについて ……承認
- ▼議案第1号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定 ……可決
- ▼議案第2号 木曾寮建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定 ……可決
- ▼議案第3号 木曾広域連合指定居宅介護支援の事業の人員及び運営等に関する条例の制定 ……可決
- ▼議案第4号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ……可決
- ▼議案第5号 木曾広域連合介護保険条例の一部改正 ……可決
- ▼議案第6号 木曾広域連合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準に関する条例の一部改正 ……可決
- ▼議案第7号 木曾広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ……可決
- ▼議案第8号 市町村合併に伴う清算基金条例の廃止 ……可決
- ▼議案第9号 木曾広域連合新ごみ処理施設建設基金条例の廃止 ……可決
- ▼議案第10号 木曾広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて ……可決
- ▼議案第11号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について ……可決
- ▼議案第12号 平成29年度木曾広域連合一般会計補正予算（第5号） ……可決
- ▼議案第13号 平成29年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号） ……可決
- ▼議案第14号 平成30年度木曾広域連合一般会計予算 ……可決
- ▼議案第15号 平成30年度木曾広域連合介護保険特別会計予算 ……可決
- ▼ほか ・一般質問2件・全員協議会6件（CATVの光化、木曾寮検討委員会、介護保険事業計画、木曾地域振興構想、木曾広域連合規約改正、新ごみ処理施設建設事業）

一般質問の概要

「ケーブルテレビ全線光化事業について」 質問者：栩本 力議員

- Q デジタル化対応事業のうち、光ケーブルの引き込み割合はどれくらい達成されているか。
- A 全体で63万mであり、85万mの整備が必要である。
- Q 財政シミュレーションで平成38年までの各町村の実質公債費比率状況はどうか。
- A 各町村に聞き取った。町村により試算が異なる。5～10数%で推移のようである。
- Q 思ったより実質公債費比率は低いが、今後大丈夫かとの思いもある。補助が減額された場合も事業を実施するのか。
- A 補助減額で申請取り下げというわけにはいかないの、補助額に関わらず実施していく。
- Q 事業の圧縮は考えられないか。幹線、引き込みを分離できないか。
- A 分離は不可能。しかし事業費の圧縮は検討実施していく。
- Q 町村議会への提案方法を今後もう少し考えるべきではないか。
- A 慎重に、時期を逃さず説明していきたい。
- Q 各町村にはどのような費用負担を求めるか。
- A この事業は、町村で過疎債を起こすので広域連合としては負担金で収入となる。
- Q 町村財政を圧迫しないような取組みをお願いしたい。
- A タイミングを計り、丁寧な対応を心掛けたい。

「情報公開制度について」 質問者：上田とめ子議員

- Q 請求者の立場に立てば、広域としてどのような対応ができるか問われている。どう対応していくか。
- A 今後、町村等と協議し正副連合長会議等で対応を検討していく。
- Q 知る権利を保証すべきである。どう考えるか。
- A 公開に踏み切っている自治体もある。県内13消防本部中、半数程度は公開の方向となっている。
- Q 当事者の思いがある。条例改正の考えは。時代に合った内容に条例改正されたい。家族の思いにも応えるべきである。
- A 基本的に情報公開は進めるが、個人情報保護の必要がある。署名を踏まえ前向きに条例改正を考えたい。

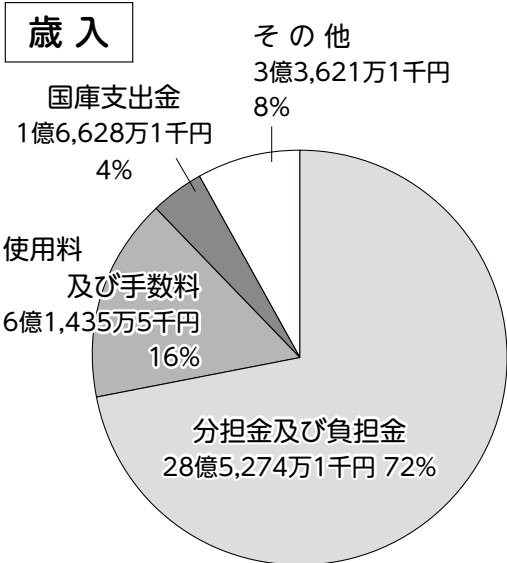
平成30年度当初予算の内訳

2月議会で可決されました。

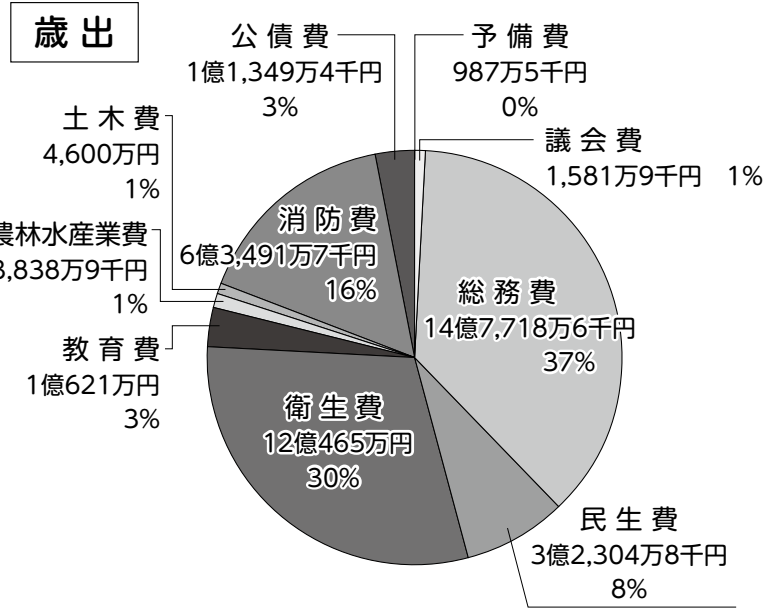
一般会計

歳入歳出総額：39億6,958万8千円

前年度比較
9億1,126万1千円減



その他：県支出金、財産収入、繰越金、諸収入など

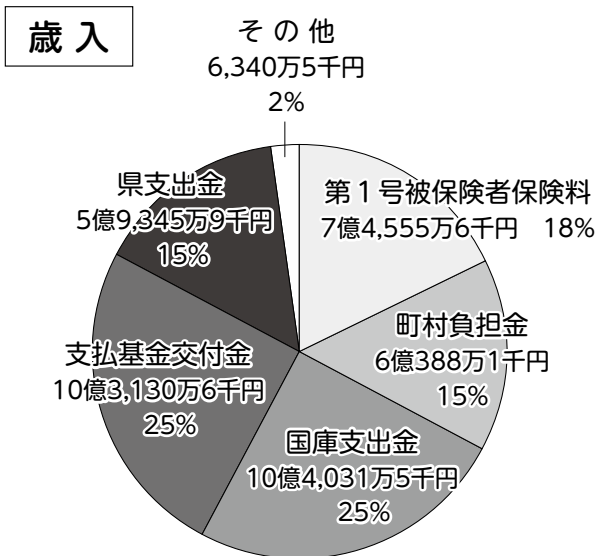


主な事業内容

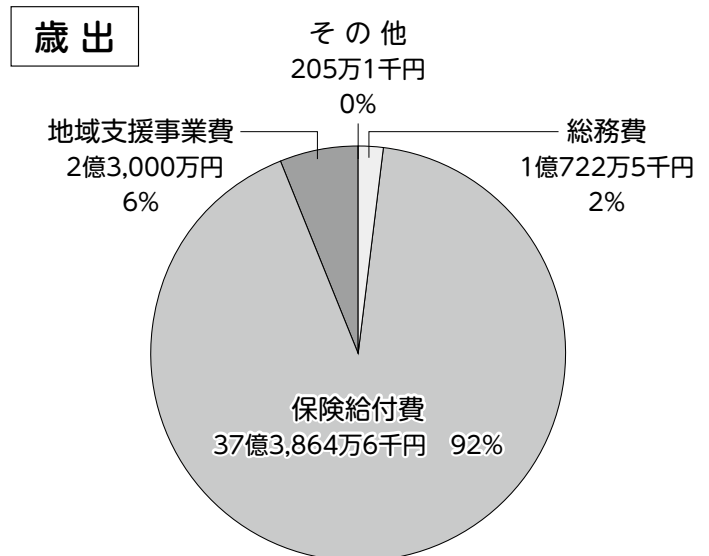
CATV 管理等	4 億 718 万 1 千円	広域消防運営	6 億 3,491 万 7 千円	老人ホーム運営	3 億 1,330 万 5 千円
ケーブルテレビ光化促進事業	8 億 6,527 万 5 千円	ごみ処理等運営	4 億 6,873 万 7 千円	緑聖苑管理	4,006 万 4 千円
旧南部処理施設解体	2 億 853 万 8 千円	し尿施設等運営	3 億 213 万 3 千円	文化公園運営	1 億 163 万円

介護保険特別会計 歳入歳出総額：40億7,792万2千円

前年度比較
2億4,663万7千円減



その他：繰入金、財産収入、繰越金、諸収入など



その他：基金積立金、公債費、予備費など

主な事業内容

介護認定事業費	2,683万4千円	地域支援事業費（総合事業）	7,884万円
介護サービス等諸費	35億632万5千円	地域支援事業費（その他）	1億5,113万円
介護予防・高額介護・特別入所者等諸費	2億2,918万6千円		

～介護保険係からのお知らせ～

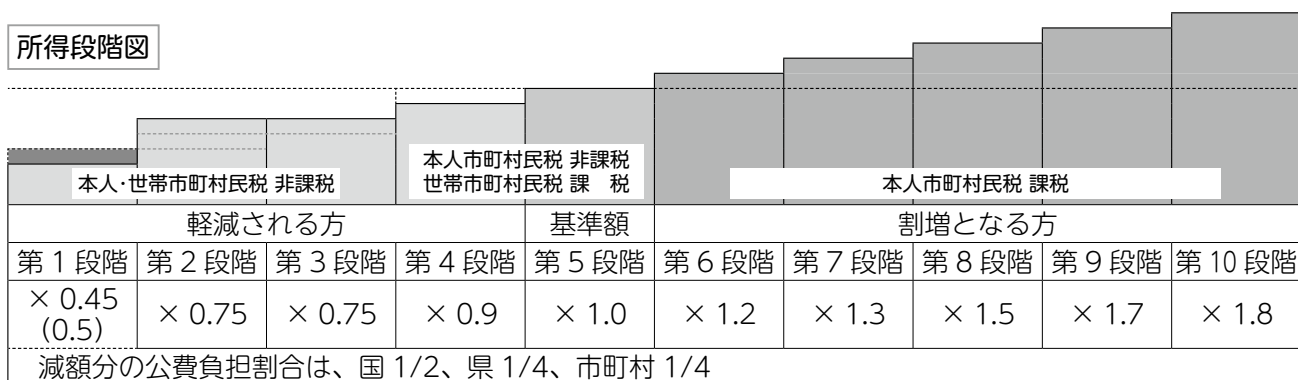
第7期（平成30～32年度）の介護保険料額が決定しました。

◎平成30～32年度の介護保険料額は、所得段階に応じて次の10段階となります。

所得段階	対象者	保険料率	保険料額
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者等	基準額×0.45 (軽減前0.5)	31,200円 (月2,600円)
	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が80万円以下の方		
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	51,600円 (月4,300円)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が120万円超の方	基準額×0.75	51,600円 (月4,300円)
第4段階	本人が市町村民税非課税（世帯の中に住民税課税者がいる）かつ本人年金収入等が80万円以下の方	基準額×0.9	62,400円 (月5,200円)
第5段階	本人が市町村民税非課税（世帯の中に住民税課税者がいる）かつ本人年金収入等が80万円超の方	基準額×1.0	69,600円 (月5,800円)
第6段階	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	82,800円 (月6,900円)
第7段階	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	90,000円 (月7,500円)
第8段階	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.5	104,400円 (月8,700円)
第9段階	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.7	117,600円 (月9,800円)
第10段階	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が400万円以上の方	基準額×1.8	124,800円 (月10,400円)

※各段階の保険料月額は、基準月額（5,800円）に保険料率を乗じ、100円未満を切り下げた額となります。

所得段階図



○平成30年度介護保険料額については、4月上旬に送付いたします。

4月より郡内各地域（30ヶ所）で保険料についての説明会を予定しております。紙面の都合上、今回掲載できなかった内容のご説明や、皆様からのご質問にお答えさせていただきますので、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。開催日時等は、役場等を通じて近日中に広報させていただきます。

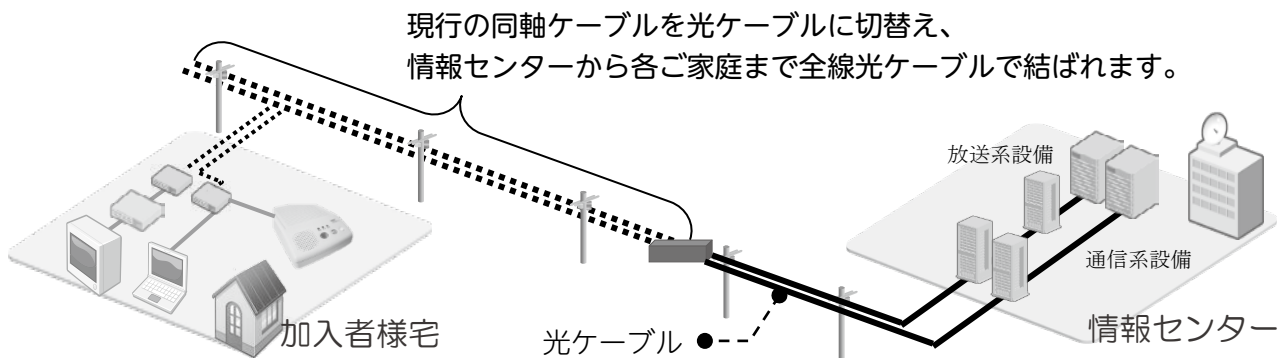
※ご不明な点は、介護保険係 電話23-1050までお問い合わせください。

木曾広域ケーブルテレビの全線光化工事がはじまります

平成30年度から「木曾広域ケーブルテレビ」の全線光化工事を開始します。
 現在皆様にご利用いただいているテレビやインターネットサービスをより利便性の高いサービスとするため、各家庭まで全線光ファイバーに切り替える工事を行います。
 工事の詳細は、各町村地区の工事順が決まり次第、順次説明会等を開催いたします。

イメージ図

同軸ケーブル 光ケーブル —————



全線光化による工事費等の負担は？

- 今回の工事実施による加入者様への費用負担はありません。
 ※ただし、ごく稀に宅内配線が劣化等で基準を満たさない場合や旧タイプの配線の場合はご負担いただくこともあります。(工事実施前に意向確認後、施工いたします。)

今後の予定は？

- 平成30年度は王滝村・大桑村・木祖村（一部）を対象に進める予定です。
 他の町村については、順次実施予定となっています。

お問い合わせ先：木曾広域情報センター **21-2212

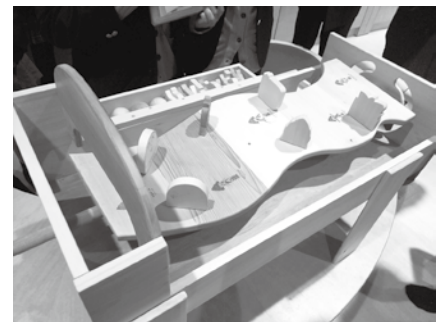
木曾青峰高校生製作の木製おもちゃを名古屋市科学館へ寄贈

平成30年3月9日、木曾青峰高校インテリア科生徒の製作した木製おもちゃが、名古屋市科学館へ寄贈されました。

この取り組みは、木曾広域連合が行っている木曾川上下流交流事業



でつながりの深い「木曾川流域みん・みんの会」が、木曾地域の特産品を販売し売り上げの一部を積み立て、平成20年に設置した「水源の里基金」を活用したもので、間伐材を購入し、生徒が製作しました。



名古屋市科学館への寄贈は5回目^{こうけつ}で、当日は生徒6名が出席し、名古屋市科学館の^{こうけつ}瀬瀬館長へ贈呈されました。寄贈されたおもちゃは、科学館2階のウッディプレイランドに展示されています。

平成30年度 木曾広域連合組織体制

